概要版令和２年度 沖縄県立看護大学 第１回外部評価委員会会議録

1　日時　令和２年６月 12 日（金曜日）14 時から 16 時 30 分まで

2　場所　沖縄県立看護大学１階大会議室

3　参加

⑴　**委員長**　名古屋大学　森　正夫　名誉教授（テレビ会議システムで参加。）

⑵　**委員**

ア　石川県立看護大学　石垣　和子学長（テレビ会議システムで参加。）

イ　沖縄大学　仲地　博　名誉教授

ウ　尚学学園　名城　政一郎　副理事長

エ　看護協会　仲座　明美　会長（欠席）

オ　沖縄療育園　平良　健康　医療技官

カ　名桜大学　金城　正英学長補佐

⑶　**事務局**

沖縄県立看護大学　嘉手苅学長、神里学部長、佐伯学生部長、金城図書館長(欠席)、大湾研究科副委員長、西平准教授（別科助産専攻責任教員）、曽根事務局長、安里副参事、仲里総務課長、小波津主査、具志法人化支援専門員、森山法人化支援専門員

4　議事概要

⑴　**公立大学法人化について**

名城委員　法人化に関しては、行財政改革重視ではなく、教育重視の法人化と認識してよいか。

仲地委員　法人化した場合は、事務局は県の職員か、法人の専任職員か。法人の専任職員とすることはよいが、事務局組織のあり方はよく検討すること。

⑵　**島嶼保健看護の確立等について**

平良委員　実践島嶼保健看護の島嶼保健看護学の確立は、沖縄県立看護大学の特色の１つだと思う。島嶼保健看護学の確立及び研究体制を築いていくよう取り組んでおり、良い取組・結果が見られる。今後とも、沖縄の島嶼性が抱える課題を解決するという大学の姿勢が非常に重要であると言われており、沖縄県民の期待しているところもそこにあると思う。体制の充実整備を目指して、ご尽力をお願いしたい。

石垣委員　島嶼保健看護学は、日本国内にはここしか無く、看護の原点みたいなものが詰まっている学問になりそうなので、ぜひ沖縄県立看護大学で発展させていただきたい。

⑶　**3 つのセンターの設置等について**

石垣委員　沖縄保健看護開発センター（仮称）、学生支援センター（仮称）、学術支援センター（仮称）の設立、これを次の中期の計画に組み入れることはとても良いと思う。最終評価報告書ではⅡと評価されており、よい取組であるが、中期目標に掲げると苦労すると思われる。県に対して、大学の活動を評価してもらい、このようなセンターが必要、予算を措置しなければならないと思われるような目標の掲げ方を検討いただきたい。例えば「県

との連携体制を強化する」など。

森委員長　３センター構想について、１からその意義を考え直してはどうか。例えば、外部評価の委員評価も高い島嶼看護の研究とか教育とか、それを通しての地域貢献には非常に理解があるし、県や国の方も高く評価していると思うので、それと結び付けた新しいセンター構想のようなものができないか。長年考えてきた３つのセンターではあるが、もう一度このセンター構想を１から練り直して、他に大学として積極的に活動し評価されていることと結び付けて、要求するということも１つの方法ではないか。

金城委員　法人化後の第１期中期目標・中期計画に組み入れることが適切と判断した項目の３センターについて、自己評価書において、このセンターはぜひ設置したいという強い意思を感じた。中期目標は、設立団体が中期目標期間において達成すべき業務運営に関する目標として作成し、指示される。

ついては、組み入れていただかないと６年間の中期計画・年度計画で達成出来ない。絶対に必要だということで県と調整し、達成していただきたい。

⑷　助産師教育について

仲地委員　助産師教育の充実の中の 100%達成したという評価だが、学部段階での助産師教育はもう無理だと、学部では中止する。また、別科の方は専攻科に移行するので、別科の充実についてはもう法人化の作業を優先する。

助産専攻科への移行は決定をしたが、別科の教育内容についてはもう特記することはない。つまり修士や学部では中止、専攻科では法人化の作業を優先する、ということで留保されている。

手付かずの印象があるが、それで 100%達成したというのは、他の箇所は良好や順調の取組が継続、多かった場合に、100%達成したと評価することとされたと思っているがどうか。見出しを「助産師教育の充実」ではなくて、「助産師教育の見直し」であれば理解できる。見出しを「助産師教育の充実」としていると、どのように充実したか書かれていない。目標は、「充実」だが、結果として示された方向性が「廃止」だったり「保留」とは、おかしいのではないか。

名城委員　「助産師教育の存続について」ではないか。

金城委員　助産師教育の充実ということがうたわれているが、学部教育で別科助産専攻を学ぶのではなくて、学部を卒業した学生に１年間の専攻科への入学を認めるという意味では、教育のレベルが上がるというイメージがある。

これまでは、学部卒でなくても別科に受験できた。今後の方針として、学部を卒業した者と同等以上の学生が専攻科への受験資格を得ることになる。ついては、レベルの高い学生が入学するという意味で「充実」と解釈できる。

もう１点、大学院の修士課程とすることについて、名桜大学の経験からすると、大学院における助産師教育課程は、国等の承認を受けるハードルが高い。要するに修士の学位も必要、学生一人につき 10 症例程度の分娩介助実習を含めた助産師国家試験受験資格に必要な単位を履修しないといけない、そうすると２年間では到底修了できないのではないか、ということがあった。医学部がある等の実習環境が整っていなければ困難だと思われる。

石垣委員　石川県立看護大学でも、３年前に大学院を作って２年間助産師教育を行っているが、先生の確保が大変だった。本学は、大学院５人の定員で実施しているが、ある程度の定員を取るのなら専攻科が良いと思われる。そこは、沖縄県の助産師の需要を考えて、どちらが良いか考えるべきだと思う。

⑸　大学院教育のコンピテンシーについて

石垣委員　大学院教育のコンピテンシーの明確化がⅡになっているが、沖縄県立看護大学は３つのポリシーはしっかり作っており、さらにコンピテンシーを明確化しようというところは素晴らしいと思う。コンピテンシーの活用等が不十分であるので厳しくⅡと付けたのだと思うが、Ⅲでも良いと思う。

⑹　国際交流・学術交流について

仲地委員　アジア太平洋地域との学術交流について、自己評価が「Ⅲ目標通り順調に実施している」となっている。このポイントは台北医学大学との交流、研修の受入れだが、その研修ができず中止であるのに、順調というのは、甘い。もし、これがせめて、新型コロナ感染拡大であれば、やむを得ないと思われる。

⑺　地域推薦入学制度の見直しについて

平良委員　学部教育・実質的な地域推薦入学制度の見直しについて、沖縄県の離島・へき地には人材確保とか課題に関するよい取組と思われる。ある程度決まったら、もっと県民に、積極的に世間に向けてＰＲして欲しい

仲地委員　地域推薦入学制度の見直しについて大変素晴らしい考え方だと思う。必ず８名確保するということが、大変良い。

名城委員　こちらは、地域推薦の資格を満たしている生徒の中から、学力テスト等により８人を選抜するという考え方でよいか。

⑻　次期中期目標・中期計画について

森委員長　中期目標・中期計画とは何かという根本的な問題が出ていて、課題は残っているが、全体としてこれまでの沖縄県立看護大学の計画や実践について何か残っている問題はないか。今回の議論された問題の多くが、個々の目標・計画の性格や善し悪しとか、中身をはっきりすべきという議論であった。今後議論はあろうが、委員長としては次のとおり総括する。

①　研究については、方向性、活性化、水準の向上のいずれにおいても未熟である。2020年度新規応募者の採択率はよかったが、他には具体的な課題が多く残っていると考える。

②　社会貢献、国際交流は、従来の優れた実績に依存しており、その将来的展望の把握が弱い。

③　法人化については、次のとおり。

ａ．その法人化の意義の確認、何のために法人化して何を実現するのか

ｂ．少し飛躍するが、大学のキャンパスの場所、施設整備の現状と問題点はないか

ｃ．法人化した時に法人評価となる外部評価は非常に厳しいものになる。その法人評価をリードする法人評価委員長の選出について、調査し知恵を絞って優れた方を選んでいただきたい。

ｄ．沖縄県の担当部署がどこで、それとどのように関係を築いていくか

④　今後の法人評価と対照的に、いわば教育評価でもある認証評価の受審機関について、今度、新しく設立された大学質保証教育センターの認証評価を受けることについて、県内他公立大学の経験にも学び、新しい認証評価の機関の選び方や受け方を考える必要がある。